顧客本位の業務運営に関する方針

（FD 宣言）

株式会社アイマックスコンサルティングは、お客様一人ひとりの人生と将来に寄り添い、保険・金融サービスを通じて安心と豊かな生活の実現に貢献することを使命としています。

当社は、金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則」の趣旨を踏まえ、お客様の最善の利益を追求するため、以下の方針を定めます。

方針 1　お客様本位の業務運営

当社は、高度な専門性と職業倫理を保持し、誠実かつ公正に業務を遂行し、お客様の最善の利益を第一に考えたサービスを提供します。

保険商品の販売そのものを目的とするのではなく、お客様のご意向、ご家族構成、ライフプラン、資産状況、将来設計等を十分に確認し、お客様に適した保障・資産形成等をご提案します。

【対応する金融庁原則：原則 2】

方針 2　利益相反の適切な管理

当社は、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反の可能性を正確に把握し、適切に管理します。

保険会社等から当社が受け取る手数料その他の当社側の事情を優先して商品を推奨することなく、お客様のご意向・ニーズを基準として商品・サービスを選定します。

【対応する金融庁原則：原則 3】

方針 3　手数料等の明確化

当社は、お客様が負担する手数料その他の費用について、法令・商品特性等に応じて、お客様が理解できるよう適切な情報提供に努めます。

特に外貨建保険、変額保険等については、商品に係る費用やリスク等の重要事項を分かりやすく説明します。

【対応する金融庁原則：原則 4】

方針 4　重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お客様が適切な判断を行えるよう、商品の内容、保障内容、保険料、費用、リスク、解約時の取扱い等について、分かりやすく丁寧に説明します。

複数の商品を比較してご提案する場合には、それぞれの商品特性や選定理由について、お客様が理解しやすい説明に努めます。

【対応する金融庁原則：原則 5】

方針 5　お客様にふさわしい商品・サービスの提供

当社は、お客様の年齢、家族構成、資産状況、収入、金融知識、経験、契約目的、リスク許容度およびライフプラン等を踏まえ、お客様にふさわしい商品・サービスをご提案します。

また、民間保険だけでなく、公的年金・公的医療保険等の社会保障制度についても必要に応じて情報提供し、お客様に必要な保障を一緒に考えます。

ご契約後も、お客様のライフステージや環境の変化に応じたアフターフォローに努めます。

【対応する金融庁原則：原則 6】

方針 6　高齢のお客様等への丁寧な対応

高齢のお客様や、複雑な金融商品をご検討されるお客様については、商品の内容やリスクについて十分にご理解いただけるよう、特に丁寧な説明を行います。

必要に応じて複数回の説明、意向の再確認等を行い、お客様が十分に理解・納得したうえでご契約いただけるよう努めます。

【対応する金融庁原則：原則 5・6】

方針 7　社員・募集人に対する教育と適切な評価

当社は、社員・募集人がお客様本位の業務運営を実践できるよう、商品知識、社会保障制度、コンプライアンス、募集品質および職業倫理等について継続的な教育・研修を実施します。

社員等の評価についても、販売実績だけではなく、お客様への適切な情報提供、意向把握、アフターフォロー、コンプライアンス等を重視します。

【対応する金融庁原則：原則 7】

お客様本位の業務運営に関する KPI

当社は、本方針を「宣言」だけに終わらせず、実際の業務運営に反映できているかを確認するため、以下の項目を KPI（成果指標）として定期的に確認します。

KPI 1　お客様の声・苦情への対応

お客様から寄せられたご意見、ご要望、苦情等を記録・共有し、原因分析および再発防止・業務改善に活用します。

確認指標：お客様の声・苦情の受付件数および対応状況

KPI 2　契約継続状況

お客様のニーズに適した提案が行われているかを確認するため、契約の継続状況等を定期的に確認します。

確認指標：契約継続率・早期解約等の状況

KPI 3　アフターフォロー

保険は契約して終了するものではないとの考えから、ご契約後も適切な情報提供・フォローを行います。

確認指標：既契約者へのフォロー実施状況

KPI 4　社員教育

お客様に質の高いサービスを提供するため、社員・募集人に対する研修を継続的に実施します。

確認指標：社内研修・コンプライアンス研修等の実施回数および参加状況

KPI 5　意向把握・確認

お客様のご意向を適切に把握し、そのご意向に沿った商品をご提案していることを確認します。

確認指標：意向把握・意向確認手続きの実施状況

プロダクトガバナンスに関する取組

当社は主として保険商品等をお客様に提供する販売・媒介の立場として、取扱保険会社等から提供される商品の特性、想定されるお客様層、リスク、費用等の情報を適切に把握するよう努めます。

また、お客様への販売・提案を通じて得られた情報や商品に関するご意見等について、必要に応じて保険会社等との情報連携に努め、お客様の最善の利益に適った商品・サービスの提供につなげます。

当社自身が金融商品を組成する立場ではないため、商品組成会社に直接適用される事項についてはその趣旨を踏まえ、販売会社として必要な対応を行います。

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係

金融庁の原則	当社の対応
原則 1　顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等	本 FD 宣言を策定・公表し、取組状況を定期的に確認・公表します
原則 2　顧客の最善の利益の追求	方針 1
原則 3　利益相反の適切な管理	方針 2
原則 4　手数料等の明確化	方針 3
原則 5　重要な情報の分かりやすい提供	方針 4・6
原則 6　顧客にふさわしいサービスの提供	方針 5・6
原則 7　従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	方針 7
プロダクトガバナンスに関する補充原則	当社の立場・業務内容に応じ、販売会社として必要な情報把握・情報連携等に取り組みます

方針の見直し・取組状況の公表

当社は、本方針に基づく取組状況を定期的に確認するとともに、社会環境、法令・監督指針等の変更、お客様からいただいたご意見等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直します。

また、KPI を含む取組状況について定期的に公表し、継続的な業務品質の向上に努めます。

制定日：令和 8 年　　月　　日

株式会社アイマックスコンサルティング

代表取締役社長　鱧永 堅太郎

代表取締役会長　辻 博